

令和5年第2回定例会(令和5年6月23日)

観光建設水道委員会委員長 (穴井 宏二 委員長)

去る6月15日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第46号 令和5年度 別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分ほか3件及び、6月9日に付託を受けました『請願第1号 Park-PFI事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願』1件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、予算議案2件のうち、「議第46号 令和5年度 別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分についてであります。

公園緑地課関係では、上人ヶ浜公園南側地区園路のバリアフリー化及び市民アンケート調査を踏まえて整備を行う公園内体育施設整備等を行うため都市公園整備に要する経費等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、公園内体育施設整備に関しては、公園としての維持管理ができなくなるのではないかと質疑がなされ、当局から、公園としての用途を残しながら整備を行っていくとの答弁がなされました。

また、別の委員から、バリアフリー化に関しては、園路のみならず園全体の導線を含めての整備を検討するよう要望がなされ、当局から、3年間の事業の中で園全体の導線を踏まえた整備を進めていく予定であるとの説明がなされました。

次に、施設整備課関係では、市営住宅に入居する子育て世帯のうち収入が著しく低額である世帯に対し、入居者が設置することとしている浴室給湯設備について、その設置費用の一部を補助するための経費を補正計上しているとの説明がなされ、委員から、ルールづくりを検討するよう要望がなされました。

次に、観光課関係では、昨年、包括連携協定を締結した株式会社明治と連携し実施する別府温泉腸活プロジェクト負担金、温泉効能の科学的根拠と源泉数をかけあわせた、新たな旅行プラン造成の負担金等の観光客誘致・受入に要する経費の補正計上、市民ホールの音響及び消防用設備の改修工事を行うための費用等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、別府温泉腸活プロジェクトの研究成果について、市民にも分かりやすいように公表してほしいとの要望がなされました。

また、別の委員から、市民ホールの改修工事により、利用できない施設及び期間について質疑がなされ、当局より、休館はすることなく、利用がない期間に改修を行い、利用者が減らない形で進めていく予定であるとの答弁がなされました。

次に、温泉課関係では、「熱の湯前駐車場」及び「鉄輪温泉地区駐車場」の有料化に要する経費の補正計上及び有料化に伴う歳入について説明がなされまし

た。

委員から、駐車場周辺のゴミ等の対策及び駐車場の有料化によって問題の解決につながったのか確認するよう要望がなされました。

次に、文化国際課関係では、市内の学校の卒業生や在校生と市民の交流の場を創出し、住民だけではなく観光客も楽しめるイベントを開催する市民参加型交流事業である「学生大同窓会」に要するための費用等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、「学生大同窓会」の実施目的等について質疑がなされ、当局より、地域の活性化を図るとともに市内外の若い世代を中心として別府愛を醸成するためであること等の答弁がなされました。

また、別の委員から、多くの卒業生に参加してもらうための理由が必要で、例えばビジネスマッチング等の就職、転職につながるようなイベント等の実施の検討について要望がなされました。

次に、産業政策課関係では、「儲かる別府」の実現に向け、ツーリズムバレー構想を推進するための負担金等の経費及び物価高騰の長期化による影響を緩和し、個人消費の下支えによる市内経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行することに伴いプレミアム分にあたる経費及び事務費を実行委員会へ負担する経費等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、前回のプレミアム商品券での電子商品券に対する改良についての質疑がなされ、当局より、アンケート調査を踏まえ、市民と事業者の声をもとに改良していくとの答弁がなされました。

次に、農林水産課関係では、農業者とホテル・旅館・飲食事業者等をつなぐ「食と観光」のプラットフォームを構築する費用、また、別府市での経済循環を促進し、農産物の生産性と付加価値を高めるための、「環境にやさしい農業」の調査、研究費用等や学校給食を提供する農業者に対して、土壌改良等の支援を行うための費用等を補正計上しているとの説明がなされました。

最終的に、「議第 46 号 令和 5 年度 別府市一般会計補正予算（第 4 号）」関係部分については、採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議第 47 号 令和 5 年度 別府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）」については、デジタル戦略の一環として、紙車券からデジタル車券へと時代の変化へ対応するため、独自の競輪投票ポータルサイト構築等委託料を、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 ヶ年で補正計上しているとの説明がなされました。

委員より、ハード面に関しても、新しい顧客を引き入れるのであれば、進めていく必要があるのではないかと質疑がなされ、当局より、今年度、施設再整備計画を立てる予定であり、施設整備の投資を次の段階で行いたいと考えている

との答弁がなされました。

最終的に、「議第 47 号 令和 5 年度 別府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）」については、採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議第 52 号 鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について」は、「熱の湯前駐車場」及び「鉄輪温泉地区駐車場」の駐車料金を定めること等に伴い条例を制定するものとの説明がなされました。

次に、「議第 53 号 別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、研究棟に設置している竹工芸用機械の廃棄や導入により、使用に係る許可を受けることができる者の範囲を拡大すること及び当該機械の種類を見直すことに伴い条例を一部改正するものとの説明がなされました。

以上 2 件の条例議案については、当局の説明を適切、妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、『請願第 1 号 P a r k - P F I 事業「上人ヶ浜公園整備運営事業」に関する請願』についてであります。

「請願第 1 号」は、参考人及び紹介議員から、請願提出の趣旨及び背景等の考え方についての説明がなされました。委員から、請願項目に示された施設の宿泊料金、体験型施設の定義、公園内のショップ出店の最小限度の規模感、自然景観保護のための遊歩道や松枯れを懸念することに対する請願者の考え方について等の質疑に対して、参考人から、市民の財産である公園施設内において民間事業者が宿泊施設を含めた施設を展開することに対する懸念の点や既に宿泊施設が多く進出する中、公園の開発を進めるのではなく唯一の自然海浜を保全すべく当初の事業者提案のとおりしていただきたい旨の答弁がなされました。

これに対し、一部委員より、請願及び説明の内容は市が事業者と正式に計画として認定しているものではなく、請願に対する審査ができないのではないかといった意見がなされました。

続いて、請願の内容等に関する執行部の説明がなされました。

委員から、市と事業者との事業計画の決定時期及び事業計画の決定から事業着工までの期間についての質疑がなされ、執行部から、今回の請願を受け市も事業者も慎重に対応を検討し、今後の協議の経過により決定することとなるため未定という答弁がなされました。また他の委員からは 8 月着工の話が先行しているため、市民や団体に誤解を招くことにつながるのではないかと、市はきちんと責任をもって事業者と協議し、市民や団体などに説明をしていくべきではないかといった意見等がなされました。

採決にあたり、委員より参考人及び執行部からの説明を受け、様々な質疑がなされましたが、本事業の事業計画は現時点で確定しておらず、今後、執行部は事

業者と協議及び地元説明を行っていくということであったことから、議会が本請願に対する賛否を出すためには、さらに推移を見守る必要があるため、継続審査とすることを求める旨の発言がありました。

最終的に「請願第1号」に関しては、採決の結果、全員異議なく継続審査とすることに決定いたしました

以上が、当委員会に付託を受けました議案と請願に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。